

平成 25 年度 12 月補正予算案の概要

12 月補正では、保育所待機児童解消加速化プランへの対応や学校施設の天井等落下防止対策、防災・減災対策など喫緊の課題に対応しつつ、市内経済の活性化にもつながる施策を中心に取り組みます。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	11 事業	1,003 百万円
		(増額補正 1,901 百万円、人件費減額補正 ▲ 898 百万円)
特別会計	1 事業	23 百万円
全会計総計		1,026 百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加・変更 2 件（一般会計 1 件、企業会計 1 件）

【繰越明許費補正】

一般会計 3 件

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 保育所待機児童解消加速化プランへの対応

ア 小規模保育モデル整備事業 48 百万円〔県費 2 一般財源 46〕

子ども・子育て支援新制度における小規模保育事業への移行を前提に新たに創設された補助メニューを活用し、0~2 歳児を中心とした保育需要に対応するため、小規模保育モデル整備事業を実施します。

●市有地貸付による整備 45 百万円

市有地に小規模保育事業を行うユニットハウスを整備し、運営する法人を募集

- ・整備か所数：2 か所
- ・定員：10 人以上 19 人以下（2 か所で最大 38 人）
- ・開所予定時期：平成 26 年 4 月中

●改修型整備 3 百万円

小規模保育事業を実施するための施設整備を行う事業者に対し整備費等の補助を実施

- ・整備か所数：1 か所（定員 10 人以上 19 人以下）
- ・整備手法：法人が既存物件を借り上げて小規模保育を実施する場合に、改修費補助及び賃借料補助を実施
- ・補助基準額：改修費等補助 20 百万円、賃借料補助 30 万円/月
- ・補助率：国 2/3、市 1/12、事業所 1/4
- ・開所予定時期：平成 26 年 9 月

イ 保育士宿舎借り上げ支援事業

10 百万円〔県費 4 一般財源 6〕

保育士の人材確保策の一環として、国において新たに創設された保育士宿舎借り上げ支援制度を活用するとともに、保育士の子どもを対象とした事業所内保育施設の新たな設置を支援します。

●保育士宿舎借り上げ支援事業 7 百万円

保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げるための補助制度の新設

- ・補助対象とする保育士：
新規採用者（平成 25 年度以降）、または採用されてから 5 年以内の者
- ・補助基準額：1 戸あたり月額 8 万円が上限
- ・補助率：国 1/2、市 1/4 等

●保育士専用事業所内保育事業 3 百万円

保育士宿舎と同じ建物内に保育士の子どもを預かる場を借り、保育士専用の事業所内保育を実施するための補助制度の新設

- ・補助対象：市内で保育所を設置し、運営している法人
- ・補助メニューの概要

項目	補助基準額（年額）	補助率
整備費助成（内装改修等）	2,000 千円	10/10
運営費助成	7,500 千円	1/2

ウ 私立幼稚園預かり保育補助事業

17 百万円〔県費 45 一般財源▲28〕

幼稚園預かり保育を実施している園に対する事業費助成について、国において新たに創設された補助金を導入して拡充するとともに、財源更正を行います。

●安心こども基金補助の導入による財源更正

国において 5 年以内に認定こども園への移行を目指し、長時間保育を全て有資格者の保育従事者で行う幼稚園を対象とした補助制度が創設されました。本市が独自に実施してきた幼稚園預かり保育事業に当該補助金を導入します（66 園）。

●有資格者全員配置のための事業費助成の拡充（有資格者補助加算）

預かり保育従事者が全て有資格者であり、5 年以内に認定こども園を目指す幼稚園及び認定こども園に対する児童 1 人あたりの補助単価の増額

〈参考〉現在の本市職員配置要件（有資格者）：保育従事者の 1/2 以上

- ・本市補助単価（単価：児童 1 人あたり月額）

	年齢	補正前	補正後	差引
通常型	満 3 歳児～5 歳児	23,800 円	26,500 円	2,700 円
平日型	満 3 歳児～5 歳児	20,000 円	22,100 円	2,100 円

子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、横浜保育室から認可保育所等への移行を進めるための事業費助成を拡充するとともに、国において拡充された補助金を導入し、財源更正を行います。

●認可保育所等移行促進のための助成拡充

横浜保育室から認可保育所等への移行を促進することを目的として、保育士を安定的に雇用し、保育士の配置基準を確保するため、保育所運営費の「民間施設給与等改善費」を踏まえ、横浜保育室に対する運営費の加算を拡充

・拡充内容

《現在》

- ・基本助成費 0～2 歳定員規模別に助成（児童 1 人あたり月額平均 80,600 円）
- ・国の保育士配置基準を満たす場合、児童 1 人あたり月額 4,700 円を加算

《補正後》

5 年以内に認可保育所等を目指して移行計画を策定する横浜保育室に対して、保育士の配置に応じて 2 段階の加算を行う。

・第 1 段階

国の保育士配置基準を満たす施設に対しては、児童 1 人あたり月額 7,800 円を加算

・第 2 段階

本市の認可保育所の保育士配置基準を満たす施設に対し、児童 1 人あたり月額 21,000 円を加算

●安心子ども基金補助の導入による財源更正

国において 5 年以内の認可保育所等への移行を目指し、国の人員基準及び設備基準を満たす見込みがあり、移行計画を策定する認可外保育施設への補助制度が、国において創設されたことに伴い、当該要件を満たす横浜保育室に対する助成事業について、補助金を導入します（60 園）。

(2) 地震防災戦略等防災・減災対策の推進

ア 被害想定の見直しに伴う避難者増加対策備蓄事業

49 百万円〔一般財源〕

被害想定の見直しに伴い、10 区（鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、港北、戸塚）における想定避難者数に対し、地域防災拠点の収容人数が不足（約 22 万人）し、備蓄品が不足したため、必要な備蓄品の追加配備を行います。

●補正内容

10 区の避難者数から算出した必要備蓄量に対し、不足している備蓄品を購入

例) 水缶詰 約 22 万缶、おかゆ 約 5 万食、乳幼児・高齢者用紙おむつ 約 21 万枚など

イ 災害時医療整備事業

66 百万円〔県費 29 一般財源 37〕

医療機関等における災害時の通信手段を整備・複線化するとともに、市の医療救護隊の機能強化を行います。

●医療機関等における災害時通信手段の整備・複線化 45 百万円

平成 25 年 8 月制定の神奈川県地域医療再生計画において、市町村が行う災害時救急病院等における情報通信機器の整備に対する補助制度が盛り込まれました。本制度が 25 年度限りの事業であることから、これを活用して、関係医療機関等への情報通信機器を配備します。

- ・ 配備内容
衛星携帯電話 145 台、MCA 無線 145 台
- ・ 配備先
災害時救急病院、市病院協会、市薬剤師会、市歯科医師会、県看護協会
市訪問看護連絡協議会、医療救護隊参集拠点

●医療救護隊の機能強化 21 百万円

区の災害対策本部等に参集し、各地の地域防災拠点等を巡回し、軽症者への応急医療を提供する「医療救護隊」の機能強化のため、デジタル簡易無線等を配備します。

- ・ 配備内容：デジタル簡易無線 207 台、巡回用バッグなど

ウ 災害・救急対応能力向上事業

90 百万円〔一般財源〕

増加する救急需要及び大規模災害時等へ緊急に対応するため、消防・救急活動を効率的に運用するためのシステム開発・改修を実施します。

●補正内容

- ・ 救急活動の ICT 化に伴うシステム・アプリケーションの開発等
システム・アプリケーションの開発と、救急現場におけるタブレット型 PC の導入
 - ・ 現行指令システムの機能強化
迅速・的確な対応を目指した指令システムの改修
 - ・ 消防団災害情報自動配信機能整備
災害時に消防団員の迅速な出動体制を確保するため、指令システムを改修
- ※事業執行の完了が 26 年度になるため、繰越明許費を設定 (90 百万円)

(3) 学校施設の天井等落下防止対策

1,536 百万円〔国費 394 一般財源 1,142〕

学校施設において、児童生徒や地域防災拠点への避難者の安全確保のため実施している屋内運動場等の天井等落下防止対策について事業費を追加し、平成 27 年度までの速やかな完了を目指します。

〈参考〉25 年度当初予算額：3,772 百万円

●補正内容

- ・ 設計：屋内運動場・講堂 9 棟、武道場 84 棟、屋内プール 1 棟
 - ・ 工事：屋内運動場・講堂 10 棟、武道場 50 棟、屋内プール 1 棟
- ※事業執行の完了が 26 年度になるため、繰越明許費を設定 (1,536 百万円)

(4) 中高一貫教育校整備推進事業 40 百万円〔一般財源〕

国が平成 26 年度に予定しているスーパーグローバルハイスクールの指定を目指し、横浜市立南高等学校・南高等学校附属中学校に、言語実習室を新たに設置します。

●補正内容

言語実習室設置のための、教室改修及びシステム機器の整備
 ※事業執行の完了が 26 年度になるため、繰越明許費を設定（40 百万円）

(5) 中央卸売市場費会計繰出金 23 百万円〔一般財源〕

⇒事業内容については、「2. 特別会計歳入歳出予算補正」(1) アを参照

(6) 職員人件費の減額 ▲898 百万円〔一般財源〕

平成 25 年第 2 回定例会において、本市職員の退職手当に関する条例の改正を行い、国の基準に準じて、25 年 8 月 1 日から支給水準を引き下げました。これに伴う職員人件費の減額を実施します。

●退職手当の支給水準の状況（条例改正内容）

①一般職職員の退職手当の支給月数

期 間	最高支給月数	引下げ月数
改 正 前	59.28	—
平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	55.86	▲3.42
平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	52.44	▲6.84
平成 27 年 4 月 1 日～	49.59	▲9.69

②常勤特別職職員の退職手当の役職に応じた割合

	市長	副市長	常勤の監査委員
引下げ前	60/100	46/100	16/100
引下げ後	52/100	40/100	14/100
引下げ率	▲13.3%	▲13.0%	▲12.5%

2. 特別会計歳入歳出予算補正

(1) 中央卸売市場費会計

ア 市場の再編・機能強化事業

23 百万円〔一般会計繰入金〕

平成 27 年 3 月末の南部市場廃止後、跡地を活用するため、既存不適格建築物の是正及び資産鑑定評価などを行います。

●南部市場跡地活用促進事業 15 百万円

南部市場廃止後、施設の貸付を行うため、平成 26 年度中に既存不適格建築物を是正する工事を行います。これに先立ち、25 年度中に基本設計等を実施します。

●南部市場資産鑑定評価 8 百万円

平成 26 年度に行う南部市場跡地の貸付手続きに向け、土地建物の不動産鑑定評価を実施します。

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

(1) 一般会計 1件

事 項	期 間	限度額
LED防犯灯ESCO事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成27年度から 平成36年度まで	2,000,000千円

【設定理由】

LED防犯灯の設置をESCO事業として実施することに伴い予算外義務負担を追加します。

(2) 企業会計 1件（高速鉄道事業会計）

事 項		期 間	限度額
営業区間施設改良工事	変更前	平成26年度から 平成27年度まで	3,692,000千円
	変更後	平成26年度から 平成27年度まで	3,942,000千円

【設定理由】

システム改修等による事業費の増加に伴い予算外義務負担の限度額を変更します。

4. 繰越明許費補正

- (1) 一般会計 明許設定額 1,666百万円
(災害・救急対応能力向上事業、ほか2件について設定)

5. 12月補正で活用する一般財源

今回の補正では、一般財源が397百万円必要となります。この財源は、前年度繰越金（24年度一般会計決算剰余金の1/2：627百万円）の一部を活用します。

◆添付資料

資料1 25年度12月補正について《総括表》

25年度12月補正について 《総括表》

資料1

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
総務	被害想定の見直しに伴う避難者増加対策備蓄事業	49	0	0	0	0	49
こども	小規模保育モデル整備事業	48	0	2	0	0	46
こども	保育士宿舎借り上げ支援事業	10	0	4	0	0	6
こども	私立幼稚園預かり保育補助事業	17	0	45	0	0	▲ 28
こども	横浜保育室助成事業	23	0	131	0	0	▲ 108
健福	災害時医療整備事業	66	0	29	0	0	37
消防	災害・救急対応能力向上事業	90	0	0	0	0	90
教育	非構造部材耐震対策事業 (天井等落下防止対策)	1,536	394	0	0	0	1,142
教育	中高一貫教育校整備推進事業	40	0	0	0	0	40
経済	中央卸売市場費会計繰出金	23	0	0	0	0	23
総務	職員人件費(退職手当)	▲ 898	0	0	0	0	▲ 898
一般会計 合計		1,003	394	212	0	0	397

(単位：百万円)

【参考】25年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,536,902	217,474	52,345	169,064	183,435	914,584
5月補正	2,197	294	1,218	—	—	685
9月補正	682	600	67	15	—	—
12月補正	1,003	394	212	—	—	397
現計予算	1,540,783	218,762	53,841	169,080	183,435	915,665

※各項目で四捨五入しているため、合計と一致しません。

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
経済	市場の再編・機能強化事業 【中央卸売市場費会計】	23	0	0	0	0	23

2 債務負担行為設定総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間	限度額	国	県	その他	市債	一般財源
市民	LED防犯灯ESCO事業委託契約 の締結に係る予算外義務負担 (設定期間：平成27～36年度)	2,000	0	0	0	0	2,000

【企業会計】

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間 【会計名称】	限度額	国	県	その他	企業債	一般会計 繰入金
交通	営業区間施設改良工事 (設定期間：平成26～27年度) 【高速鉄道事業会計】	変更前	0	0	0	2,954	738
		変更後	0	0	0	3,154	788

3 繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額	国	県	その他	市債	一般財源
消防	災害・救急対応能力向上事業	90	0	0	0	0	90
教育	非構造部材耐震対策事業 (天井等落下防止対策)	1,536	394	0	0	0	1,142
教育	中高一貫教育校整備推進事業	40	0	0	0	0	40